

令和6年6月18日 提出

議会案第3号

加齢性難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

八戸市議会議長 小屋敷 孝 様

提出者	八戸市議会議員	岡 田 英
〃	〃	田名部 裕 美
〃	〃	長谷川ひろゆき
〃	〃	山之内 悠
〃	〃	高 橋 正 人
〃	〃	石 橋 充 志
〃	〃	藤 川 優 里
〃	〃	壬 生 八十博
〃	〃	上 条 幸 哉
〃	〃	森 園 秀 一
〃	〃	伊 藤 圓 子
〃	〃	寺 地 則 行

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出
します。

加齢性難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

我が国においては、世界に類を見ない速さで人口減少、少子高齢化が進展しており、当市においても人口の3割以上を65歳以上の高齢者が占める状況となる中、65歳～74歳では3人に1人、75歳以上では半数以上が加齢性難聴と言われている。

聴力機能は、人々が日常生活を送るに当たり、重要な機能であるが、加齢によりこの機能が低下することは、友人や家族等とのコミュニケーション機会の減少や、外出頻度の減少による社会的孤立をもたらすなど、日常生活の質の低下が懸念されるところであり、また、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）においては、認知症の危険因子と指摘されている。

この加齢性難聴は、加齢によって誰にでも生じる可能性があるため、根本的な治療法はないものの、補聴器の装着により聴覚機能を補助することが対策の一つに考えられ、（一社）日本補聴器工業会が実施した「JapanTrak2022」の調査では、補聴器の使用により何がしかは生活の質が向上していると回答をしている。また、高齢者の聴覚機能の維持は、認知症や運動機能の低下等のリスク軽減にもつながり、それにより、将来的な医療費や介護費の増大リスクの軽減につながると考えられる。さらには、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることで自分らしく活躍できる社会の構築にもつながり、当地域の持続可能な地域づくりにも寄与するものと考えられる。

しかしながら、日本における補聴器所有率は欧米諸国と比べ低いのが現状であり、補聴器を使用しない理由の一つに1台10万円から30万円とされる補聴器の購入費用の負担が挙げられている。

現在、国においては、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者のうち、障害者手帳を所持する両耳平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者を対象とする補装具費支給制度により補聴器の購入に必要な費用の補助を行っており、また、当市においては、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴者（両耳30デシベル以上70デシベル未満）に対して、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、市と県の合同で助成制度を設けているが、身体障害者手帳の交付対象外である加齢性難聴者に対する補聴器購入に対する助成制度はないのが現状である。

よって、市においては、補装具制度の対象とならない加齢性難聴者への補聴器購入に関する全国統一の公的支援制度が構築されるよう早期にかつ継続して国へ要望するとともに、青森県内において、加齢性難聴者への補聴器購入助成を実施している自治体もあることから、市独自の助成制度をはじめとする加齢性難聴者への支援についても検討するよう要望する。

令和6年6月18日

八 戸 市 議 会